

取引約款「PROEVO」新旧対照表

(下線は変更部分を示します。)

改正後	改正前
<p>第1条～第15条 略</p> <p>第16条(証拠金の出金)</p> <ol style="list-style-type: none"> お客様は、余剰証拠金の範囲内に限り、その残高の全部または一部を出金できるものとします。 当社は、お客様からの出金依頼を受け付けた時点で、「店頭外国為替証拠金取引説明書」に定める期間内に、登録の振込先銀行口座に証拠金を返還いたします。 証拠金振込先銀行の口座名義は、当社取引口座と同一名義に限ります。個人コースのお客様の場合、連名口座および商号付名義口座等への返還はできません。 出金額 5,000 円以上の場合、振込手数料は無料です。出金額 5,000 円未満の場合、<u>330 円</u>の振込手数料を出金額より徴収するものとします。 口座残高が <u>330 円</u>以下で出金した場合、振込額は 0 円、口座残高が 0 円となります。 振込は取引口座番号ごとに行い、同一名義でも名寄せは行わないものとします。 <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>第1条～第15条 略</p> <p>第16条(証拠金の出金)</p> <ol style="list-style-type: none"> お客様は、余剰証拠金の範囲内に限り、その残高の全部または一部を出金できるものとします。 当社は、お客様からの出金依頼を受け付けた時点で、「店頭外国為替証拠金取引説明書」に定める期間内に、登録の振込先銀行口座に証拠金を返還いたします。 証拠金振込先銀行の口座名義は、当社取引口座と同一名義に限ります。個人コースのお客様の場合、連名口座および商号付名義口座等への返還はできません。 出金額 5,000 円以上の場合、振込手数料は無料です。出金額 5,000 円未満の場合、440 円の振込手数料を出金額より徴収するものとします。 口座残高が 440 円以下で出金した場合、振込額は 0 円、口座残高が 0 円となります。 振込は取引口座番号ごとに行い、同一名義でも名寄せは行わないものとします。 <p style="text-align: right;">以上</p>

2021 年 10 月 4 日改正